

くみやま

平成30年

2/1

No.992

主な内容

- 今春、新路線のバス運行が始まります … ②
- くみやまフォトグラフ(成人式) …… ④
- 税の申告期限は3月15日まで …… ⑥
- 図書館のコーナー …… ⑫
- インフォメーション …… ⑬
- 保健予防のコーナー …… ⑳
- みんなの広場 …… ㉔

祈りの炎、燃え上がる

京都府無形民俗文化財にも登録されている東一口の左義長(とんど)が1月14日、大池神社東側の田んぼで行われました。例年よりもよく燃えたというとんどに、参加者は無病息災を祈りました。



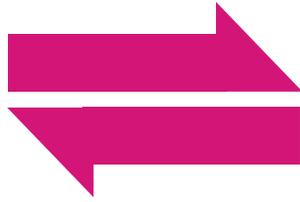


●今春、新路線バスの運行が始まります

町内から大阪方面へのアクセス向上へ

バス路線は皆さんに利用していただかなければなりません。たくさんのご利用があれば便数も増えてより便利になります。地元の交通機関は地元の力で残しましょう。

まちの駅イオン久御山店前
京都岡本記念病院
八幡上津屋工業団地、久御山工業団地



松井山手駅から
大阪へも便利!!
学研都市線《快速》で
京橋へ約28分・北新地へ約36分
※ 時間帯により所要時間が変わります

JR松井山手駅

鉄道駅のない久御山町では、まちの駅クロスピアくみやまを公共交通拠点として、東西南北に延びる充実した路線バスの構築を目指しています。

これまで、久御山町から八幡市・京田辺市方面へ直通で行くことのできる交通機関がなく、町内に事業所を持つ企業などから雇用確保のため、八幡市・京田辺市方面からの新路線を望む声がありました。

町では、町内を運行するバス事業者と協議を重ねた結果、新路線の運行が決まりました。

新路線は、「まちの駅イオン久御山店前」から町内の工業団地を抜けて「京都岡本記念病院」を経由し、京田辺市の「JR松井山手駅」が終点になる予定です。所要時間は約30分程度で、JR松井山手駅から大阪方面へのアクセスも大変便利で、通勤・通学・通院・買い物などにご利用いただけます。

新路線の運行開始日や路線図など詳細は、今後の広報くみやままでお知らせします。

京都府知事選挙

4月8日(日)は投票日です

1人でも多くの人に投票していただくように、投票日の前でも投票できる方法があります。ご利用ください。

■期日前投票

久御山町の選挙人名簿に登録されている人で、投票日(4月8日)に投票所に行けないと見込まれる人が、期日前投票所で投票日の前に投票できる制度です。投票できる期間は4月7日(土)までで、土・日曜日も投票できます。

■不在者投票

期日前投票以外でも投票日前に次の投票ができます。

- ① 仕事先・旅行先などの名簿登録地以外の市町村で行う投票
- ② 病院、老人ホームなどの施設で行う投票
- ③ 郵便等による投票

※③は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人で、一定の要件に該当する人が投票できます。町選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので事前に申請してください。

問合せ／町選挙管理委員会事務局
(総務課内)



先人の英知と努力に感謝 更なる進化を

新春のごびい

1月9日、役場コンベンションホールで、町と町商工会、J A京都やましろ町運営協議会主催の「新春のごびい」が開催されました。

新春を祝う毎年恒例の行事で、来賓の地元選出国会議員や府議会議員のほか、町議会議員や商工会、J A、行政機関など各界の関係者ら約160人が出席しました。

全員で町の歌を斉唱したあと、発起人を代表して信貴康孝町長が「戌年は、守りの年と言われており、先人の英知と努力で築かれた現在の久御山町を守りながら、町の歴史を築いてこられた方々に感謝するとともに、さらに進化させていきたい」と抱負を述べました。

来賓の戸川和子町議会議長や岡本圭司京都府山城広域振興局長の挨拶のあと、西村好町商工会長の発声で「お茶の京都」にちなみ宇治茶で乾杯。和やかな雰囲気の中で懇談しました。

最後に田中壽嗣J A京都やましろ町運営協議会長が一本締めし、本年が希望に満ちた、良い1年となるよう祈念して閉会しました。

▶希望に満ちた、良い1年になることを祈り乾杯



挑戦の気持ちを持って いざ出陣

消防出初式

消防職員・団員の士気高揚を図るとともに、住民の皆さんに町の消防力を公開し、防火・防災への関心を高めるため、消防出初式が1月14日、久御山中央公園で行われました。

式は、国会議員や府議会議員、町議会議員など町内外から多数の来賓や来場者を迎える中、厳粛・盛大に行われ、消防職員・団員・事業所の自衛消防隊合わせて200人が、防火・防災への気持ち新たにしました。

分列行進では、久御山中学校吹奏楽部の演奏に合わせて入場し、日頃の成



▲堂々と入場行進をする消防団員
▲「直上曲水」を披露する消防職員

果を披露しました。

出動報告、服装と機械器具点検のあと、信貴康孝町長は「防災組織や関係機関が連携を図り、次代に誇れるわがまち『くみやま』を目指し、まちづくりに取り組んでいく」と式辞を述べました。そのあと、長年にわたり地域防災に貢献している消防団員に表彰状が贈られました。

式典終了後、久御山中学校吹奏楽部の皆さんが演奏を行い、出初式に花を添えました。そのあと、消防職員6人がCMでお馴染みの「やってみよ」の音楽に合わせて放水する「直上曲水」を披露し、常に新しいことに挑戦する姿勢を見せました。最後に、消防職員・団員による一斉放水が行われ、見学者の目を引きつけました。

感謝と誇りを胸に

新成人が第一歩を踏み出す



▲夢に向かって歩み出す新成人

1月9日の成人の日に、「久御山町成人式」が中央公民館で開催されました。今年を対象者190人のうち、133人が式典に参加。感謝を胸に抱き、夢に向かって力強く第一歩を踏み出しました。

式が始まる前の会場には、華やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が集まり、旧友や恩師との再会に声を弾ませていました。

受付や式進行は10人の実行委員により行われ、家族や恩師が見守る中、厳かな雰囲気が進められました。

式典では、信貴康孝町長が「無限の可能性を秘めた新成人の皆さんが大きな夢に向かって羽ばたかれ、悔いのない人生を送られますことをお祈りします」と新成人の門出にエールを送りました。新成人を代表して山下高輝さん(佐山)と佐藤もなみさん(島田)が「これまで支えてくれた家族、教えてくれた先生、成長を見守ってくれた地域の方々や仲間たちへの感謝の気持ちと久御山町で生まれ育った誇り、成人としての決意を胸に、これからの人生を歩んでいきます」と決意を述べました。

また、式典の前に町選挙管理委員会による「尊敬する歴史上の人物は」と題した模擬投票が行われ、「おた信長」が1位(36票)、「しょうとく太子」が2位(34票)、「徳川いえやす」が3位(13票)となりました。

二十歳の思い 新成人の声



齊藤 元希さん
(西一〇)

まだ学生なので、将来のことは遠いように感じますが、成人式を節目に大人としての自覚を持ちたいと思います。



上田 亜優さん
(市田)

今は教師になるために、学校で実習に励んでいます。将来に向けて実習や勉強を頑張りたいと思います。



上田 悠斗さん
(栄)

成人式を迎えましたが、今までどおり、目の前のことに集中して、大学での研究に励みたいと思います。



福本 有菜さん
(佐山)

私は看護師を目指していて、今は現場での実習に取り組んでいます。毎日大変ですが、頑張っていきたいと思います。



▶華やかな振り袖に身を包み記念撮影▶



◀友人との再会を喜ぶ新成人▶



▲模擬投票で歴史上の人物へ一票

成人の言葉を述べる
佐藤さん(左)と山下さん(右)▶



所得税の確定申告 町・府民税の申告 受付が始まります

期限は3月15日(木)まで

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と、町・府民税の申告受付が始まります。申告期限は3月15日(木)までですが、期限が近づくと申告会場は大変混雑しますので、申告会場を利用される人はお早めにお願ひします。

問合せ／町税務課または

宇治税務署 ☎0774(44)4141

●申告会場



確定申告

町役場税務課または
宇治税務署1階

町・府民税の申告

町役場税務課

申告書は、いずれも郵便等で提出することができます。

・土地・建物の譲渡所得、贈与税、消費税、相続税の申告及び住宅借入金等特別控除の初年度分については、宇治税務署の相談会場で(相談ください)。町役場税務課では受付できません。

●申告会場の 開設期間と時間



・ 宇治税務署ではコピーサービスを行っています。また近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。写しの必要な添付書類等は、あらかじめ写しを作成のうえご持参ください。

■久御山町役場税務課

町・府民税の申告

2月1日(木)～3月15日(木)

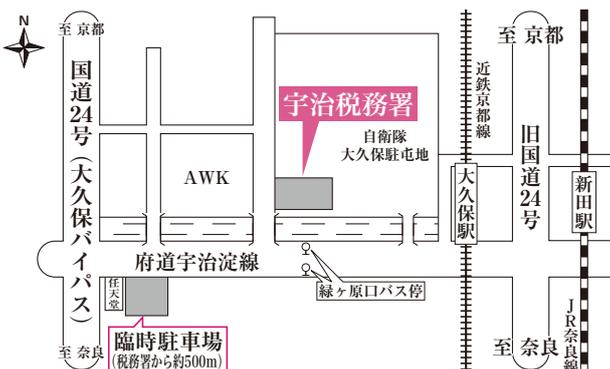
確定申告

2月16日(金)～3月15日(木)
時間は、いずれも午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

■宇治税務署

2月16日(金)～3月15日(木)
午前9時～午後4時
両会場とも、土・日曜日、祝日は除きます。

・ 宇治税務署では、2月18日(日)と25日(日)に限り、確定申告の相談及び確定申告書の受付を行います。
・ 両会場とも混雑の状況により、終了予定時刻より早めに申告相談の受付を終了する場合があります。



●準備はお早め!



所得税及び復興特別所得税の確定申告は、納税者自らが税法に従って、前年の1月1日～12月31日までの1年間の所得と税額を申告し、納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告が必要であるにもかかわらず期限までに申告しなかったり、間違つて申告したりすると、後日、不足の税金を納めるだけでなく、「加算税」や「延滞税」を納めなければならぬこともあります。

確定申告の前に、申告する所得や控除に誤り等がないか、また提出書類がそろっているかなどを確認し申告の準備をしておきましょう。

●確定申告が必要な人



次のような人は、確定申告が必要です。

ご利用ください 確定申告 相談会場

税務署では、宇治税務署の会場以外でも、下表の日程で確定申告会場を開設します。お気軽にご利用ください。

なお、申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です。申告手続きなどには、マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの身元確認書類の提示、または写しの添付が必要ですのでご注意ください。

開設期間	申告会場
2月6日(火)～9日(金)	木津川市山城総合文化センター アスパシア山城 宇治市産業会館 多目的ホール
2月13日(火)・14日(水)	京田辺市 コミュニティホール
2月14日(水)・15日(木)	城陽市立福祉センター 八幡市文化センター

時間はいずれも、午前9時30分～正午、午後1時～午後4時です(受付は午前9時～午後3時)。

- ・混雑状況等により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。
- ・会場では、土地・建物・株式等を売却された所得及び贈与税・相続税の相談は行っておりませんので、これらに関する相談は宇治税務署へお越しく下さい。
- ・土・日曜日、祝日は、開設していません。

問合せ/宇治税務署

①雑所得(公的年金等)や、事業所得(農業所得・営業所得等)、不動産所得がある人で、平成29年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人

※年金所得者には、「年金所得者に係る確定申告不要制度」がありますので、ご確認ください。

②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人。※久御山町役場では受付できません。

③給与収入金額が2千万円を超える人
④給与を1か所から受けており、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
⑤給与を2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人

●年金所得者に係る 確定申告不要制度



などです。

公的年金などの収入金額(2か所以上ある場合はその合計額)の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要はありません。

この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けられる人は確定申告書の提出が必要です。また、確定申告が必要ない人についても、町・府民税の申告が原則必要となりますので、税務課に確認してください。

●税金が還付される人



一般のサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合には、

- ①災害や盗難などで損害を受けた場合
 - ②特定寄附金を支払った場合
 - ③マイホームをローン等で取得(大規模な増改築を含む)した場合
 - ④平成29年中に退職し、再就職しなかった場合
 - ⑤多額の医療費を支払った場合
- 医療費控除の申告方法が変わります**
- 平成28年分までは、医療費の明細書とともに、領収書の提出が必要でしたが、平成29年分から領収書の提出は不要となり、原則医療費の明細書のみ添付となりました。ただし、医療費の明細書に記載した領収書は、自宅で5年間保存してください(平成31年分申告までは、従来の方法により医療費控除の適用を受けることも可能です)。
- また、健康の保持増進と予防のため、一定の取り組みを行う人が特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)を購入した場合、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができるようになりました。ただし、通常の医療費控除が特例のどちらか一方の控除しか受けることができません。

(おページの続)

●町・府民税の申告が必要な人



平成30年1月1日現在、久御山町に住んでいる人は、町・府民税の申告が必要となります。平成29年中に所得がなかった人も、その旨を記入して提出してください。ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告をされた人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先を通して給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

上場株式等の配当や譲渡所得等について所得税とは異なる課税方式を選択される場合は、納税通知書が送達されるまでにその旨を記載した町・府民税の申告が必要となります。

確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、町・府民税の課税証明書や納税証明書の発行が原則できませんので、必ず申告してください。

また、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありませんが、町・府民税の申告は必要となる場合があります。

●申告に必要なもの



- ①確定申告書、または税務課から送付した町・府民税申告書
- ②マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類
- ③税務署から送付された「お知らせ」

簡単！自宅ですべてパソコンでできる確定申告書

パソコンで必要事項を入力して、簡単に確定申告書が作成できます。

国税庁のホームページには、簡単に確定申告書を作成することができ「確定申告書等作成コーナー」があります。

この「確定申告書等作成コーナー」は、今まで難しいと思われていた確定申告も画面の内容に従って金額や必要事項を入力するだけで自動計算され、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。ぜひ、自宅で確定申告書を作成してみてください。

★国税庁のホームページにアクセス

「確定申告書等作成コーナー」は、

「がき」及び「お知らせ通知書」などが

④所得金額が分かるもの(源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書等、売買契約書など)

※収支内訳書等を提出される場合は、必ず記入済のものを(持参ください)。

⑤所得控除に必要な書類(生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書、医療費の明細書、寄附金の領収書など)

⑥平成28年分の確定申告をされた場合は、平成28年分の確定申告書の控え
⑦印鑑

e-Taxでデータを送信して確定申告をする方法と、印刷した書面で確定申告書を税務署に提出する方法があります。また、印刷した確定申告書を税務署に郵送すれば、申告会場待つことなく申告手続きを完了することができ、(郵送する場合は、「郵便物」または「信書便物」で送付してください)。

なお、青色申告決算書(収支内訳書)の作成や作成データの保存もできますので、ぜひ、ご利用ください。

★給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面

国税庁ホームページの「確定申告

⑧還付の場合は、本人名義の振込み先口座番号等の分かるもの

※申告書などへはマイナンバーの記載が必要となります。そのため、申告手続などにはマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※申告書は、いずれも郵便等で提出することができます。

確定申告用納付済確認書を送付

前年中に納付書や口座振替の普通徴収

画面に従って確定申告書を作成できます



書等作成コーナー」には、給与所得または年金所得者向けの申告書作成画面があります。

初めての人も操作がしやすい画面となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

収で納めていただいた国民健康保険税と介護保険料・後期高齢者医療保険料の金額をそれぞれ「確定申告用納付済確認書」に記載して送付しています。確定申告の際の所得控除の資料としてご利用ください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納めていただいた額については、日本年金機構から送付される公的年金等の源泉徴収票で確認してください。

問合せ/国民健康保険税は税務課、介護保険料は住民福祉課、後期高齢者医療保険料は国保健康課

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。

※ バーコード印字がない納付書は使用できません。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は、3月15日(木)です

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日(木)です。

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

【現金で納付の場合】

現金に納付書を添えて、納期限(3月15日(木))までに、金融機関または所轄の税務署で納付してください。

【振替納税を利用の場合】

振替日(4月20日(金))に指定の金融機関の預貯金口座から引き落とされま。事前に口座の残高をご確認ください。振替納税の申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日(木)までに提出してください(振替納税は期限までに申告書を提出

された場合に限り利用できます)。

転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続が必要となります。

インターネット専用銀行等の一部金融機関及びインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できない場合がありますので、利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。

【電子納税を利用の場合】

自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。詳しくは、e-taxホームページをご覧ください。

新春 クロスワードパズルの当選者

広報くみやま1月1日号のクロスワードパズルの正解は、「おうごん」の茶室でした。

応募者数71人中、70人が正解でした。正解者の中から抽選で景品をお送りします。たくさんご応募いただき、広報紙についてのご感想やご意見ありがとうございました。

④大城卓三選手直筆サイン=該当なし、⑤木製バット=松本早智穂、⑥ウインドプレーカー=野田美奈子、⑦バッティンググローブ=山田知弘、⑧図書券=朝倉清美、朝倉スミ子、荒井道幸、上田光宏、奥村秀次、栗林奈穂、佐藤美月、塩屋千鶴、新藤麻貴、谷口和隆、辻仁恵、藤原光治、牧瀬香織、松尾清子、松本三千代、村田匡子、山口智子、山田保子、山田凌大、山室早苗 (敬称略)

①と	ん	ね	る		③た
ん			④ぱ	い	ん
⑤ど	⑥ら	ご	ん		こ
	ー			⑦と	う
⑧お	め	で	⑨と	う	
⑩す	ん		⑪り	き	し

住民票や戸籍の不正取得を防ぐため、登録を

事前登録型本人通知制度

町では、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に対して、交付したことを通知する「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

これは、証明書の不正取得の早期発見や、不正取得による個人の権利侵害の抑止を図ることを目的としたものです。登録は無料です。ご自身やご家族のプライバシーを守るため、登録をご検討ください。

■登録方法

登録できる人/本町に住民登録または本籍がある人(過去にあった人) 必要書類/①事前登録申請書(住民福祉課にあります)②本人確認書類(運

転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど) 代理人が申請する場合は、委任状または戸籍謄本等の資格を証明するもの及び代理人の本人確認書類が必要 申請書の提出先/住民福祉課

■対象となる証明書

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍の附票の写し(除附票を含む)
- ・戸籍謄本・抄本(除籍・改製原戸籍を含む)

■通知の対象となる請求

- ・本人の代理人からの請求
- ・本人以外の第三者からの請求

■通知の内容

- ①交付年月日②証明書の種類③交付枚数④交付請求者の種別(本人などの代理人、第三者)

問合せ/住民福祉課

2月18日(日) 京都マラソン 京都市内ノーマイカーデー

「京都マラソン2018」が、2月18日(日)に京都市で開催されます(西京極総合運動公園スタート、平安神宮前フィニッシュ)。大会当日は、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、京都市内での自動車の使用をお控えください。

- ▼8:55車いす競技スタート
- ▼9:00マラソン・ペア駅伝スタート
- ▼15:00終了

問合せ/京都市市民スポーツ振興室

075(366)0314



あいさつで広がる笑顔の輪

久御山学園は、
町立保育所・幼稚園・小学校・中学校までを一つの「学園」と見立て、0歳から15歳までを見通した保幼小中一貫教育を推進するとともに、学校運営協議会などからの支援を得ながら、町ぐるみで子どもを育てる組織として位置づけるものです。

保育所・幼稚園・小学校・中学校の教職員で組織する久御山学園教育研究会では、「学力向上部」「心の教育部」「生活・健康部」「総務部」の4つの専門部を設けています。今回は心の教育部の取組を紹介します。

■あいさつ運動

これまで各校ごとに行われていた「あいさつ運動」を、久御山学園として取り組みました。

①学校内だけでなく、地域も含めたコミュニケーションの活性化を図る②豊かな人間関係を築く③明るく、安全・安心な環境を作る。これらのことをねらいとし、次の二つの取組を行いました。

小中学校が連携した

「あいさつ運動」の実施
中学校の生徒会本部役員や、部活動

の部長たちが、母校の小学校に出向いて「あいさつ運動」を行いました。

子どもたちからは、「登校すると中学生が立っていてびっくりしたけど、笑顔であいさつをしてもらえて嬉しかったです」(小学生) 「小学校に行って、挨拶してくれるか少し不安でしたが、笑顔で返してくれたので行って良かったです」(中学生) などの声が聞かれ、気持ちの良い一日をスタートすることができました。

「あいさつ標語」のぼり旗作成

児童・生徒から標語を募集し、各校五つの標語をのぼり旗にしました。保

育所・幼稚園には、それぞれ校区の小学校が作成したのぼり旗を掲げています。心の温まる標語をたくさん町内に掲げることで、あいさつ運動を町内に広げていきたいと考えています。

標語(一部紹介)

- ・あいさつで心のもやもやスッキリや
- ・ニッコニコ大きな声で「おはよう」と
- ・おはようと笑顔プラスで一日元気
- ・あいさつは笑顔をつくるおまじない
- ・あいさつで楽しい一日始めよう
- ・おはようと先にあいさつ元氣よく
- ・挨拶は相手の目を見て心見て
- ・あいさつで今日も輝く久御山町



▲佐山小学校でのあいさつ運動



▲東角小学校でのあいさつ運動



▲御牧小学校でのあいさつ運動



▲標語を書いたのぼり旗を町内に



前照灯の早めの点灯とハイビーム切替えて夜間事故防止!

夕暮れ時は急に暗くなり、人間の目が順応できないため、視力が低下します。そのため、周りの歩行者や他の車が見えにくくなり、歩行者や自転車利用者などの発見が遅れ、交通事故が発生する恐れがあります。交通事故防止のため前照灯を早めに点灯しましょう。特に、夜間の照明のない道路では、

前照灯の光で照らされた範囲しか周りが見えません。前照灯の光は、ハイビームで100m、ロービームで40m前方の歩行者や自転車利用者を確認できる程度の明るさです。そのため、照射範囲内で車が停止できる速度で走らなければ危険です。

図2のように前照灯をロービームに

【ハイビーム切り替えて夜間事故防止】

図1

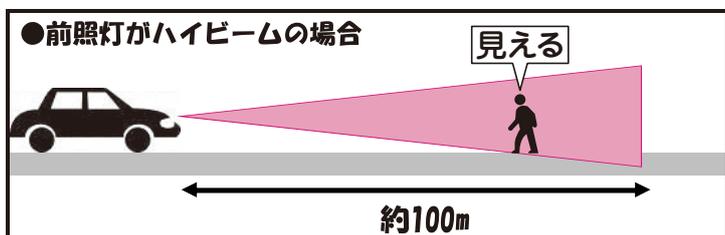
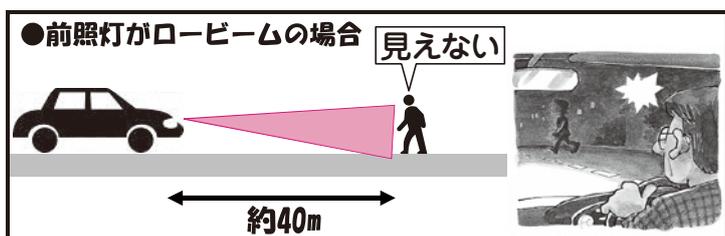


図2



して走っている場合、照射範囲が狭く歩行者が見えないため、避けきれなくなります。夜間は昼間より速度を落とし、車間距離を長めにとって運転しましょう。

夜間に交通量の少なく、暗い道路を走るときは、こまめにハイビームとロ

ービームを切り替えましょう。前照灯をハイビームにすると、障害物を早く発見できません。障害物を早く発見できると、危険を回避するためのブレーキ操作やハンドル操作を適切に行うことができ、交通事故を防ぐことができます。

雪道は冬用タイヤを装着！急ブレーキ、急ハンドルは厳禁！

雪が降っているときは、視界が悪く、道路に雪が積もると非常に滑りやすくなります。タイヤにチェーンなどの滑り止め装置を着けるか、スノータイヤやスタッドレスタイヤなどの冬用タイヤを装着したうえで、速度を十分に落とし、車間距離を十分とってできるだけ車の通ったわだちを選んで走るようにしましょう。

ンシンブレーキを使用します。停止するとき、エンジンブレーキを使って十分に減速し、ブレーキペダルを数回に分けて踏み安全に止まりましょう。

凍結した道路では、横滑りを起こすことが多いので、急発進、急ブレーキ、急ハンドルは絶対にやめましょう。ブレーキは車がまっすぐ走行しているときだけ使用し、右左折やカーブの手前などではまず減速し、適当なギアの工

●凍結した道路でのスリップに注意!



2月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

●は休館日です

〈開館時間〉

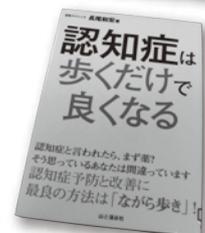
火～金曜日：
午前9時30分～
午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～
午後5時



今月の
テーマ
図書

楽しく「脳活」!

今月は、図書館で開催する講座「認知症予防(脳トレ)」にちなんで、脳の活性化に役立つおすすめの本を紹介しします。



222題収録。

認知症は歩くだけで良くなる

長尾和宏/著 山と溪谷社

「コトニ裏庭」「買え枝豆またええか」。上から読んでも下から読んでも同じに読める面白「回文」を紹介。

どっ? ながいたびのさがしもの

(児童書)

山形明美/作 講談社

認知症の予防と改善に最も効果的な方法は、「歩くこと」。その理由を解説し、楽しく続けられる「ながら歩き」の「コツ」を紹介。

みんなでぐるぐる回文あそび緑の巻

(児童書)

ながたみか/文 ときまき/絵 汐文社

くまのぬいぐるみが、窓から小鳥に連れ出された! くまはどこ? さがしものは、ほーらここにも。家族みんなで遊べるさがしもの絵本。

NEW 新着図書の紹介

インフルエンス

近藤史恵/著 文藝春秋

同じ団地に住む同級生の友梨・真帆・里子。それぞれ違う道に進む三人を運命は何度も引き合わせる。互いが無二の存在となるが…。



秀吉の活

木下昌輝/著 幻冬舎

「生きる」から「活きる」へ。子どもの頃父親から教わった人生の真髓を、精一杯実践していった秀吉の生き方を描く。



まほろ姫とにじ色の水晶玉

ながわちひろ/さく 偕成社

たぬきの茶々丸と共に天狗さまから化け方を学ぶまほろ姫。都から有名な絵師が来ることになり、里全体がおまつりムードの中…。



なすずこのっぺ?

カーソン・エリス/さく フレーベル館

昆虫たちが話す言葉はいったい何語?!最初はまったく意味がわからないおしゃべりも、くり返し読むことでわかる不思議な絵本。



図書館講座「認知症予防」

健康づくりに役立てていただくための講演会を開催します。

日時/2月16日(金) 午後2時〜3時

場所/ゆうホールミーティングルーム

対象/町内在住または在勤の18歳以上の人

内容/認知症予防(脳トレ)について

講師/京都岡本記念病院作業療法士 定員/16人

申込・問合せ/2月2日(金)から図書館へ

旧山田家住宅の一般公開

日時/2月1日(木)、10日(土)、18日(日)

午前9時〜正午(毎月第1木曜日、第2

土曜日、第3日曜日)

場所/東一口35番地

入館料/2000円

(町民に限り当面無料)

問合せ/社会教育課



京の伝統食フォーラム&展示会

京の食文化伝承協会久御山支部では、おばんさいを主とした久御山町の川魚料理等の講演と、府内各地の伝統食の展示会を旧山田家住宅とまちの駅クロスピアくみやまで開催します。

日時/2月10日(土)午後1時〜5時

内容と場所/京の伝統食フォーラム

(旧山田家住宅) 午後1時〜3時、伝

統食展示・交流会(クロスピアくみや

ま 午後1時〜5時) 参加費/無料

問合せ/社会教育課



催し・募集

「幸せに働く・豊かに暮らす」
ワーク・ライフ・バランスディ
in KUMIYAMA2

仕事も生活も大切にしたい人や従業員の確保等でお困りの企業などを対象に、トークセッションを開催します。トークセッションには、中小企業ながらワーク・ライフ・バランスを実現し、島根県で事業を展開されている(株)長岡塗装店常務取締役の古志野純子さんや、町内企業で働いている人などが登壇し、「幸せに働く・豊かに暮らす」「企業の人材確保等の困りごと」の解決をテーマに意見交換を行います。

無料です。お気軽にお越しください。
日時／3月1日(木) 午後1時30分～4時

場所／役場5階コンベンションホール
内容／基調講演、トークセッション、個別相談会
講師／WLEBC 関西 福井正樹さん
申込／参加申込 手話通訳、要約筆記、保育ルームの希望ともに2月20日(火)までに総務課へ
問合せ／総務課

家族介護者交流事業

「ご家庭で高齢者を介護されている人同士の交流を深めます。」

日時／2月22日(木) 午前10時～午後2時
場所／中央公民館
対象／在宅で介護を要するおおむね65歳以上の高齢者を、常時直接介護している人
内容／介護教室(福祉用具の活用と介護の方法)と昼食交流会
定員／15人
費用／千円
申込・問合せ／2月2日(金)～15日(木)に住民福祉課へ。電話可

ひとり親家庭を応援する
子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加も受け付けます。

日程／左表
対象／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者
定員／10人
参加費／無料。ただし夕食材料費100円
申込・問合せ／町母子寡婦(さつき)会南るり江さん ☎0774(45)0284 (午後6時～9時)

区分	水曜開催	金曜開催
2月	7日、14日、21日、28日	2日、9日、16日、23日
3月	7日、14日、21日、28日	2日、9日、16日、23日、30日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30m。

地域の居場所
「おこしやすこもれびプラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族による支援を手助けするため、みんなで楽しい笑いの絶えないひと時を過ごしていただけるカフェを開所しています。

認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

日時・場所／①2月8日(木) 午後2時～4時 ②ほっとハウス「チエさん」(ゆうホール角の信号を北へ30mの民家) ③2月13日(火) 午後2時～4時 ④荒見苑
内容／①大正琴演奏など②健康・笑顔応援講話など③介護相談など。ほっとハウス「チエさん」では昔懐かしいレコードが聴けます(予約不要ですが、認知症や介護相談はあらかじめ予約を)
参加費／200円(コーヒー・お菓子付)
予約・問合せ／同協議会

クロスピアで農産物直売「福菜市」

山城地域の障害者就労支援事業所などが合同で野菜などを直売する「福菜市」を開催します。障害のある人が一生懸命育てた新鮮な野菜を用意します。

日時／2月10日(土) 午前11時～午後3時(毎月第2土曜日に開催)
場所／クロスピアくみやま 販売商品／季節の野菜、加工品、焼き菓子など
問合せ／京都府山城北保健所福祉室 ☎0774(21)2193

(有料広告)

救急・急患 24時間 365日対応

救急告示病院・地域がん診療病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・地域リハビリテーション支援センター



社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院

近鉄大久保駅より「無料送迎バス」を運行しております



京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 58 番地
TEL.0774-48-5500 (代表)

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

日時／2月10日(土) 午前10時～正午

(修理の受付は午前11時まで) **場所**／ゆうホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費 **申込**／予約不要。当日修理会場へお持ちください

その他／ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄付をお受けしています **問合せ**／同協議会

**設立二十周年記念講演会
シルバー人材センター**

町シルバー人材センターでは、設立20周年を記念して、記念講演会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

日時／2月16日(金) 午後3時～4時

場所／中央公民館 **内容**／京都清水寺貫主森清範師による講演「心のすがた」 **その他**／当日は無料送迎バスを運行します **問合せ**／同センター ☎075(6003)5500

城南勤労者福祉会館の教室

対象／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参のうえ、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中)

荒21-8) ☎0774(46)0688、0780

城南勤労者福祉会館の教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集員	受講料等
親子クッキング教室	2/3(土)～	3/3(土)	10:00～13:00	1	8組	1,500円
レッツ・クック教室	2/15(木)～	3/15(木)	13:30～16:30	1	男性16人	1,500円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

ものづくり企業説明会

久御山町、宇治市、城陽市、宇治田原町のものづくり企業(製造業)のうち、主に正社員の未経験者を募集する企業を対象とした企業説明会を開催します。ものづくりに興味があり、就職を希望される人はぜひご参加ください。毎月クロスブアくみやまで開催の会社説明会は、2月は開催しません。

日時／2月15日(木) 午後1時～3時

30分(受付は午後0時30分から) **場所**／京都テルサ東館2階セミナー室 **参加企業**／ものづくり企業約20社 **参加費**／無料 **主催**／ハローワーク宇治、京都ジョブパーク **共催**／久御山町、宇治市、城陽市、宇治田原町、久御山

町商工会、宇治商工会議所、城陽商工会議所、宇治田原町商工会 **問合せ**／ハローワーク宇治職業相談部門 ☎0774(20)8619 または京都ジョブパーク ☎075(6002)8915

就活スタートアップセミナー

地域若者サポートステーション京都南では、職業選択に役立つ適職診断と就職支援プランをアドバイスする出張セミナーを開催します。

日時／2月22日(木) 午後1時30分～3時30分

場所／久御山町役場2階会議室21 **対象**／15歳～39歳の人で仕事についていない人(学生を除く) やその家族 **費用**／無料 **申込・問合せ**／同ステーション京都南 ☎0774(54)5080

妙心寺ウォーク 歩こう会

梅の花に出会えるウォークです。
行先／妙心寺(約5km) **日時**／2月10日(土) 午前9時近鉄大久保駅集合(雨天の場合は11日祝に順延) **費用**／千円 **持ち物**／弁当、飲物、タオル、帽子、敷物、「ゴミ袋など **申込・問合せ**／町歩こう会の安西修二さん ☎0774(43)6032

ソフトバレーボール親睦大会

日時／3月25日(日) 午前9時30分から(受付は午前9時から) **場所**／総合体育館 **種目**／①トリムの部(年齢18歳以上、男性2人、女性2人のチーム。登録は男性2人・女性3人以上) ②

(有料広告)

枚方くずは法律事務所
平成29年3月にオープンした弁護士事務所です。
初回相談に限り、**相談料30分(5400円)を値引**するキャンペーン中です。
弁護士 河内 茂治 (大阪弁護士会所属)
〒573-1111 大阪府枚方市楠葉朝日2丁目4-11-201
☎072-856-4567
くずは 弁護士 facebook

トリム160の部(コート内の男性2人と女性2人の年齢が35歳以上で、合計年齢が160歳以上。登録は男性3人・女性3人以上) ③女性の部(年齢18歳以上、女性4人以上のチーム。登録は女性5人以上) ④女性160の部(コート内の女性4人の年齢が35歳以上で、合計年齢が160歳以上。登録は女性5人以上) ※年齢は平成30年1月1日現在の満年齢 **募集**／3チーム抽選 **参加費**／1チーム3千円 **申込**／2月23日(金)までに町体育協会事務局(総合体育館内)へ。FAX可

**第2回木津川流域クリーン大作戦
参加者大募集**

2月から3月に、淀川流域(木津川・桂川・宇治川・淀川)の上流から下流まで7エリアに分かれて「淀川水系一斉美化アクション」が行われます。この活動の一環として木津川エリア

で「木津川流域クリーン大作戦」を行います。みんなの手でふるさとの川を美しくしましょう。

日時／2月11日(祝) 午前9時～10時30分(受付は、午前8時40分から。雨天時は2月18日(日)に順延) **集合・活動場所**／①木津川流れ橋右岸(久御山町側) ②木津川河川敷運動広場 **対象**／団体または個人(中学生以下は保護者同伴) **持ち物**／火バサミ、手袋 **お願い**／当日、役場駐車場は別イベントのため駐車できません。公共交通をご利用ください **申込**／氏名・住所・電話

・活動場所・参加人数を淀川管内河川レンジャー事務局 ☎075(611)2271へ **問合せ**／同事務局上流域流域センター ☎075(611)2246 または国土交通省淀川河川事務所木津川出張所 ☎0774(62)0075

保育教諭(嘱託員)を募集

町では、次のとおり平成30年度の保育教諭(嘱託員)を募集します。
■雇用期間／平成30年4月1日～平成31年3月31日(更新の場合あり)
■採用予定人数／若干名

■応募資格／保育士資格、幼稚園教諭免許の両方の資格を有する人(取得見込の人を含む)

■申込／2月2日(金)～14日(水) 午前8時30分～午後5時(正午から午後1時、土・日曜日、祝日は除く)に履歴書と申込書を子育て支援課へ。郵送不可。(申込書は、町ホームページからダウンロードまたは同課で配布)

■試験日時・内容／2月17日(出) 午前10時から面接と実技試験
■試験場所／東角幼稚園
■問合せ／子育て支援課

住宅用火災警報器の設置・維持管理をしましょう！

皆さんのご家庭では、住宅用火災警報器を設置されていますか。



住宅火災による死者の多くは逃げ遅れによるもので、時間帯では就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため消防法が改正され、久御山町では火災予防条例により、平成18年6月から住宅用火災警報器が義務設置となり、既存住宅にあっても平成23年6月1日から設置が義務化され6年半以上が経過しました。

住宅用火災警報器は、火災発生によって生じる煙、熱を感じし、警報音や音声でいち早く知らせてくれます。家族の命を火災から守るため、

一日も早い設置をお願いします。特に一般住宅で2階に寝室がある場合は、階段の上部にも設置が必要です。設置した住宅用火災警報器が適切に機能するためには、維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くように、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

①「電池切れに注意！」定期的に作動確認をしましょう！

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認をしましょう。

②定期的にお手入れをしましょう！

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起す場合があります。定期

的に掃除をしましょう。

③警報音が火災以外で鳴った時は？

住宅用火災警報器は、電池切れや故障したときに音や光で知らせる機種があります。火災以外で警報音が鳴ったときは、警報停止ボタンを押し、ひもがついているタイプはひもを引きます。また、室内の換気をする

④本体交換

住宅用火災警報器本体もセンサーなどの寿命により交換が必要です。10年を目安に交換をおすすめします。

※消防署から訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売には十分に注意してください。

問合せ／消防本部



仲よし学級の入級受付 2月9日まで

教育委員会では、仲よし学級(学童保育)の平成30年度入級申請を受け付けます。



対象／町内在住の小学1～6年生で、保護者が仕事や病気、看護のために家庭で保育が受けられない児童 **開設時間**／平日Ⅱ児童の下校時(午後7時、土曜日及び長期休業期間Ⅱ午前8時～午後7時(土曜日は午後5時まで) ※午後6時以降の保育は別途申込が必要) **使用料**／1か月5千円。ただし同一世帯で2人以上入級の場合は、2人目から半額。午後6時以降の保育にかかる使用料は、児童1人につき1時間100円 **申込**／2月9日(金)までに入級申請書と勤務証明等を社会教育課へ提出(継続申込に限り、仲よし学級でも可) **その他**／申込状況により入級を待っていたことがあります。申込が定員を超えた場合、学年等を考慮して入級を決定します **問合せ**／社会教育課

児童手当の給付

10月分から1月分までの児童手当の振り込みは、2月5日(月)です。ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。 **問合せ**／子育て支援課

高校生給付型奨学金

京都府では、次の①から④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高校などに通うお子さんに奨学金を支給します。なお、他の京都府奨学金制度と併用できない場合があります。



対象／新高校1～3年生で、①父子・母子世帯（20歳以上65歳未満の人と同居している世帯は申請不可）②児童世帯③障害者世帯（父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯）④長期療養者世帯（父や母が6か月以上入院等している世帯）**申込・問合せ**／2月28日(水)までに、申請書と平成29年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、③④の世帯はそれを証明する書類、合格決定通知書または生徒手帳、印鑑を持参し、京都府山城北保健所総合分室 ☎0774(63) 5745 または町子育て支援課へ

学校スポーツ施設 使用団体の登録

スポーツクラブとして、町立学校のスポーツ施設を使用する場合は、まず団体登録申請が必要です。登録を希望するスポーツクラブは町学校スポーツ施設使用団体登録申請書を3月16日(金)までに社会教育課へ提出してください。前年度に登録した団体も再度登録が必要で、許可を受けてからでないとい施設を使用することができません。年

風しんまたは麻疹風しん

混合予防接種の費用助成

町では、安心して妊娠・出産できるように「先天性風しん症候群」発生を予防するため、風しんまたは麻疹風しん混合予防接種費用の一部を助成します。

■**対象**／町の住民基本台帳に記載のある、次のいずれかに該当する人
(1)妊娠を希望する女性で、抗体検査結果等により抗体価の低い人
(2)妊娠をしている女性の同居者で、抗体検査結果等により、抗体価の低い人。ただし、妊娠をしている女性の抗体価が低い場合とする。
※妊娠を希望する女性及び抗体価が低い妊婦の同居者は、京都府の制度を利用し、抗体検査を無料で受けることができます。

■**接種回数**／一人1回
■**接種の注意**／現在妊娠している人は接種を受けることができません。また、接種前1か月から接種後2か月は避妊する必要があります。
■**助成額**／医療機関に支払った額の3分の2を助成します。町民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付受給世帯の人は全額助成します。

■**申請受付期間**／3月30日(金)まで
■**申請方法**／医療機関で全額支払っていただいた後、子育て支援窓口で償還払いの手続きをしてください。
■**必要書類等**／①被接種者氏名・予防接種名・接種金額・接種日・医療機関名が明記された領収書の原本②



被接種者本人の抗体価が低いことが確認できるもの（抗体価検査の結果など）③対象②の場合は、上記①②に加えて、妊娠をしている女性の同居者の抗体価が低いことが確認できるもの（抗体価検査の結果など）④印鑑⑤振込先のわかるもの（必要書類等がない場合はご相談ください）。

問合せ／子育て支援課

証明書の表記の省略が可能に

平成30年3月1日から、住民票記載事項証明書と印鑑登録証明書の性別欄の表記が省略可能となります。

問合せ／住民福祉課

高齢者等インフルエンザ予防接種

高齢者の、季節性インフルエンザの発症と重症化を予防するため、予防接種費用を助成します。実施期間は2月

ご協力ください 高齢者世帯等実態調査

町社会福祉協議会と町民生児童委員

度途中でも登録は可能ですが、登録の有効期限は承認した日からその年度の3月31日までです。

対象／町内在住、在勤または在学の10人以上で構成し、同施設を継続的に使用する団体（代表者は成人に限る）**申請・問合せ**／社会教育課

協議会では、町の地域福祉活動の参考として「高齢者世帯等実態調査」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

対象／おおむね65歳以上の高齢者世帯や在宅で高齢者を介護されている一人暮らしの高齢者世帯 **調査方法**／地域の民生児童委員が調査票を持参して、調査にご協力いただきたい対象者の自宅に訪問します **調査期間**／2月15日(水)～3月15日(水) **問合せ**／同協議会

接種手続き

協力医療機関の場所	手続き方法
久御山町・宇治市・城陽市内の協力医療機関	不要です。
久御山町・宇治市・城陽市以外の京都府内の協力医療機関	接種の1週間以上前に、国保健康課へご連絡ください。
京都府内の協力医療機関以外及び京都府以外の医療機関	区域外予防接種の申請手続きが必要です。接種の1週間以上前に、国保健康課へ来所またはご連絡ください。

※予約の要否については、医療機関へお問い合わせください。

28日(水)までですので、希望者は早めに受けてください。

対象／①町内在住で接種時に満65歳以上の人②町内在住で接種時に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人

実施期間／2月28日(水)まで **接種場所**／久御山町・宇治市・城陽市など京都府内の協力医療機関 **接種回数**／1回 **必要なもの**／一部負担金1500円、健康保険証など本人確認ができるもの **免除制度**／生活保護世帯・住民税非課税世帯・中国残留邦人の人は、一部負担が免除されます。接種前に、国保健康課で免除申請手続きをしてください **注意**／接種後に免除申請をしても返金できません。必ず接種前に申請してください **問合せ**／国保健康課

相談

難病(膠原病)医療相談

膠原病やその疑いのある人、ご家族の人の相談を専門医がお受けし、指導・助言します。無料です。

日時／2月14日(水) 午後1時～3時

場所／京都府山城北保健所総務分室(京田辺市) **担当医師**／福田互先生(京都第一赤十字病院リウマチ内科部長) **定員**／6人 **申込・問合せ**／2月1日(水)から電話で同所 ☎0774(63)5734

※膠原病とは…免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気です。全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、強皮症、多発性筋炎などがあげられます。

2月16日(金) 無料法律相談

京都弁護士会による、無料法律相談会が開催されます。

日時／2月16日(金) 午後1時から

場所／役場1階相談室1 **定員**／6人(町内在住または在勤・在学の人。一人30分以内) **申込・問合せ**／総務課

耳のことなんでも相談

聴力測定、聞こえに関する相談を言語聴覚士が行います。予約制です。

日時／2月21日(水) 午前10時30分～午後2時30分。一人約1時間 **場所**／ゆづホール2階ボランティアルーム

定員／4人 **申込・問合せ**／京都府聴覚言語障害センター ☎0774(30)9000 FAX 0774(55)7708

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時／2月13日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

女性のための相談

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／2月13日(火)、27日(火) いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受付

消費生活相談

日時／毎週木曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

教育相談

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 **場所**／教育相談室(ゆづホール2階) ※電話で教育相談室へ予約を ☎0774(46)5640

すこやか養育相談

保育所では、子育てについての色々な相談をお受けしています。

日時／2月15日(木) 午後1時～4時 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします

(有料広告)



介護老人保健施設 ひしの里

看護師・准看護師 常勤スタッフ募集

ブランクのある方、経験の浅い方大歓迎!ワークライフバランス重視の職場です

お問合せ 医療法人 啓信会 介護老人保健施設 ひしの里 ☎0774-43-2626 採用担当まで 久世郡久御山町佐古内屋敷81番地1

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)
町内在住または在勤者を対象とした
弁護士による無料相談。

日時／2月15日(木) 午後1時～3時
30分。相談時間は一人25分程度 場所
／地域福祉センター 申込／2月2日
(金)から同協議会へ。6人まで

【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会)
町内在住または在勤者を対象とした
司法書士による無料相談。

日時／2月15日(木) 午後1時30分～
4時 場所／地域福祉センター 申込
／2月2日(金)から同協議会へ。6人ま
で

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／2月22日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【ハラスメント相談】

家庭の事情や失業などで困っていたり、
生活を立て直したいけれど、どう
したらよいか分からない、そんな悩み
に、相談支援員が解決のお手伝いをし
ます。

日時／2月2日(金) 午前11時～正午
午後1時～3時 場所／役場1階相談
室 問合せ／京都府山城北保健所総管
分室 ☎0774(603)5747

【福祉サービス利用援助事業に関する
相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や
精神障害のある人で、日常的な金銭管
理や通帳の管理が不安な(できない)
人に対して、自立した生活を支援する
ための相談。電話相談もお受けします。

日時／2月8日(水) 午後1時～4時

場所／地域福祉センター

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

日時／2月8日(水)、22日(木) いずれ
も午後1時～4時 場所／地域福祉セ
ンター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。
専用電話／075(631)3421
相談時間／午前8時30分～午後5時



町の施設

ふれあい交流館
ゆうホールの催し

申込は2月2日(金) 午前9時～
8日(木)午後9時

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は、
開館。その翌平日が休館)

【申込と費用】
各教室の参加申込は、来館または電
話のうえ、参加者本人かその保護者な
どが行ってください。定員になり次第
締め切ります。

費用は2月8日(木)までにゆうホール
窓口(午前9時～午後9時)へお支払
いください。費用の記載がない教室は
無料です。

漢字出直し塾

日時／2月9日(金)・23

日(金) 午前10時～11時30
分 対象／町内在住ま
たは在勤で18歳以上の人 内容／プリン



トを使った自習形式で、小学校で習っ
た漢字からもう一度学び直します 定員
／30人。申込不要。当日、直接会場へ
費用／1000円

漢字の達人教室・ えんぴつ書き方道場

日時／2月10日(土)

午前9時30分～10時
30分 対象／町内在
住の小学2年生以上
(大人の参加可) 内容／漢字学習と書
写教室を同時並行開催 定員／20人



小学生(親子)科学教室

日時／2月11日(祝) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護
者。小学1～3年生は保護者同伴 内
容／科学ビデオの視聴と身近な科学実
験 定員／10組

小学生工作教室

日時／2月12日(月) ①午前9時～正
午②午後2時～5時。①②のいずれか

選択 対象／町内在住の小学生 内容
／杉板で便利箱を作ります 定員／各
8人 費用／4000円

童謡を楽しむ会

日時／2月14日(水)

28日(木) 午前10時
～11時30分 対象／
町内在住または在勤
でおおむね50歳以上
の人 内容／先生のピアノに合わせ



て、童謡などを楽しく歌います 定員
／60人。申込不要。当日、直接会場へ
費用／資料代必要

脳若返りプロジェクト

日時／2月15日(木) 午前10時～11時

30分 対象／町内在住のおおむね50歳
以上の人 内容／楽しい学習プログラ
ムで脳の若返りを 定員／30人。申込
不要。当日、直接会場へ

大人木工教室

日時／2月16日(金) 午前9時30分～
午後4時30分 対象／町内在住または
在勤で18歳以上の人 内容／自由工作
(事前に作品の打ち合わせ有) 定員／
6人 費用／材料費

博物館見学ツアー

日時／2月18日(日) 午前9時～午後

5時 対象／町内在住の小学3～6年
生 内容／彦根城と彦根城博物館へ行
きます 定員／30人 費用／千円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／2月21日(水) 午後1時30分～
3時30分 対象／町内在住または在勤
で18歳以上の人 内容／映画「オルフ
エ」を鑑賞 定員／25人。申込不要。
当日、直接会場へ

週末の星空観察会

日時／2月24日(土) 午後6時30分～
7時30分(雨天・曇天中止) ※受付
は終了時間の30分前まで 内容／月と

冬の星座を観察 **対象**／星空に興味のある人（小学生以下は保護者同）

小・中学生のための囲碁教室

日時／2月25日(日) 午前9時30分～11時30分 **対象**／町内在住の小・中学生と保護者 **内容**／囲碁を基礎から楽しく学びます **定員**／20人

フラワーアレンジメント教室

日時／2月25日(日) 午前9時30分～正午 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／季節の花でアレンジメントを作ります **定員**／16人 **費用**／1500円

小学生フラワーアレンジメント教室

日時／2月25日(日) 午後1時30分～4時 **対象**／町内在住の小学3～6年生 **内容**／季節の花でアレンジメントを作ります **定員**／16人 **費用**／800円

総合体育館の催し

申込は2月2日(金) 午前9時から。
【休館日】毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会 &相談日

日時／2月6日(火)・22日(木) 午後7時～7時40分、2月11日(祝)・25日(日) 午前10時～10時40分。※いずれか一日選択 **対象**／12歳以上の人（小学生を

除く） **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法など、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス **定員**／各15人 **費用**／500円。講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要 **その他**／顔写真(2.5cm×2cm) 1枚必要

体育館開放スポーツデー

日時／2月10日(土) 午前9時～正午 **対象**／町内在住または在勤・在学の人 **種目**／小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど **内容**／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください



中央公民館の催し

申込は2月2日(金) 午前9時から。
申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日

チャレンジ教室(パン作り教室)

パン作りに挑戦します。

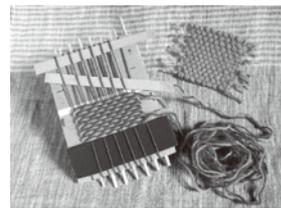


日時／2月26日(月) 午前9時30分～午後1時 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **講師**／町パンサークルのメンバー **定員**／12人 **費用**／500円

円 持ち物／エプロン、三角巾、タオル2枚

アイデアワークショップ

ダンボールを利用した小さな織機で「平織のコースター」を作ります。



日時／3月4日(日) 午後1時30分～4時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **講師**／長谷川寿美さん **定員**／15人 **費用**／300円

老人福祉センター 荒見苑の催し

申込は2月1日(木)から参加者本人が同苑へ。電話可
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

ハーバリウム教室

ハーバリウムは、専用オイルで植物を閉じ込めて、容器に詰めて長く鑑賞できるインテリアです。その製作と基礎を学びます。
日時／3月9日(金) 午前10時30分～11時30分 **対象**／町内在住で60歳以上の人 **定員**／25人 **費用**／千円 持ち物／エプロン



子育て支援センター あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

おやこひろば

日時／2月9日(金)・23日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター2階

親子で3B体操

日時／2月13日(火) 午前10時30分～11時30分 **定員**／15人(要予約)

ついでひろば

日時／2月16日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／クロスピアくみやま2階交流室

ベビーマッサージ教室

マッサージで赤ちゃんの心と体をリラックスしてあげましょう。
日時／2月21日(水) 午前10時40分～11時40分 **定員**／10人(要予約) **費用**／300円 **対象**／2か月頃からハイハイを始めるまでの赤ちゃん

2月の誕生会

2月生まれのお友たちをお祝いしましょう。写真入りカードをプレゼントします。2月20日(火)までに来館のうえ申し込んでください。
日時／2月22日(木) 午前11時30分から

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(1月19日)で見つけたかわいい笑顔です。



2月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
離乳食教室	2日(金)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者(要申込)	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
※子育て相談(あいあいホール出張相談)	5日(月) 19日(月) 26日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※パパ&ママ教室(第3回)	5日(月)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ・栄養士による話
乳幼児相談	6日(火)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
1歳8か月児健診	16日(金)	午後1時20分～1時40分	平成28年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	20日(火)	午後1時20分～1時50分	平成29年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
成人歯科健診	22日(木)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
2歳6か月児歯科健診	22日(木)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成27年7・8月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	27日(火)	午後1時20分～1時40分	平成29年10月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ずご持参ください。
問合せ／子育て支援課

町では「不妊治療」にかかわる費用の一部を助成しています。助成の限度額が、年度末で切り替わりますので、早めの申請をお勧めします。

対象

①町内に住所を有する間に不妊治療を受け、かつ、京都市内に1年以上住所を有する夫婦(一部の制度は、婚姻の届出をしていない事実上の婚姻関係にある男女も利用できます)。ただし、生活保護法による被保護者を除く。

②国民健康保険等「医療保険各法」に基づく被保険者もしくは組合員またはそれらの者の被扶養者であること。

助成対象と助成額

次に掲げる治療とそれに要する医療費を合算した額の2分の1を助成します。

①一般不妊治療

・医療保険各法に基づき医療の給付を受けた場合に、対象者が負担すべき医療費(他の制度を利用して助成を受けている場合は、助成額を控除した額)だけに助成する場合…1年度につき6万円まで

・保険適用とならない人工授精による治療への助成が含まれる場合…1年度につき10万円まで

②不育治療

・保険適用となる不育治療のうち、原因を特定するための検査及びヘパリン注射(同等の効果があると認められるものを含む)に要

不妊治療費用の助成



した負担すべき医療費に対して助成する場合…1回の妊娠につき10万円まで

申請受付期間

治療開始日の翌日から1年以内

申請方法

医療機関で全額支払ったあと、子育て支援課窓口で助成金交付の申請をしてください。

必要書類

・不妊治療等(不妊治療・不育症治療・男性不妊治療)助成金交付申請書

・不妊治療等助成金請求書
・不妊治療等医療機関等証明書(医療機関に作成を依頼するもの)
※書類は、子育て支援課窓口で配布または町ホームページからダウンロードしてください。

問合せ／子育て支援課

国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予

町の国民健康保険加入者で、特別な事情により生活が著しく困難になり、医療費の自己負担（一部負担金）の支払いができなくなったときは、その事情に応じて一部負担金の減額、免除及び徴収猶予の措置を受けられる場合があります。

国民健康保険証と印鑑、マイナンバーの分かるものを持参のうえ、国保健康課でご相談ください。

献血



本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

日時／2月7日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所**／イオン久御山店1階憩いの広場 **その他**／16～17歳は200mlだけ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ**／国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

カラオケ



町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていたたくサロンを毎月開いています。

日時と内容／2月2日(金) 午前11時～午後2時 料理、16日(金) 正午～午後3時 カラオケやゲーム **場所**／中央公民館 **問合せ**／住民福祉課

健康コラム ⑪

「がん予防法② 食事・身体を動かす」 身体活動量を保つことは、 健康で長生きするための鍵

がんの発生は、複雑な要因が重なってできるものですが、誰でも高齢になれば、がんになる確率が高くなります。

一方、がん予防の基本は、生活習慣を見直し、がんの原因を避けること。誰でも、生活習慣を改善することで、がん予防に取り組むことができます。

科学的根拠に基づいた「日本人のためのがん予防法」(※)では、六つの要因を取りあげ、そのうち五つの健康習慣①禁煙する②節酒する③食生活を見直す④身体を動かす⑤適正体重を維持する、を実践することで、がんになるリスクがほぼ半減することが分かっています。数値目標の値は、がんのみならず、広く生活習慣全体をも考慮して総合的な判断のもとに設定されたものです。生活習慣を見直すきっかけとして取り入れてみましょう。

■食生活を見直す

これまでに、「塩分のとりすぎ」「野菜や果物をとらない」「熱すぎる飲み物や食べ物をとること」が、がんの原因になることが分かっています。次の三つのポイントを守ること、胃がんや、食道がん・食道炎のリスクが低くなります。

①減塩する(左図)

食べ方の工夫でおいしく減塩

- ◇習慣的に調味料をかけず、まずは料理そのものの味を楽しむ
- ◇調味料は「かける」より「つけて」食べることで、使いすぎを防ぐ
- ◇麺類の汁は残す
- ◇塩味だけでなく味覚を楽しむ
(甘味・酸味・苦味・うま味)

※1 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

塩分を抑えること、すなわち減塩は胃がんの予防だけでなく、血圧を下げ脳卒中や心臓病を予防する効果もあります。



②野菜と果物をとる
野菜と果物の摂取量の目安(1日あたり)

男性は88g未満、女性は78g未満

③熱い飲み物や食べ物

熱い飲み物や食べ物は冷ましてから

④身体を動かす
仕事や運動などで身体活動量が高い人ほど、がん全体の発生リスクが低くなる

⑤適正体重を維持する
適正体重を維持することで、がんになるリスクがほぼ半減することが分かっています。

⑥禁煙する
禁煙することで、がんになるリスクが大幅に低くなります。

⑦節酒する
節酒することで、がんになるリスクが低くなります。

⑧食生活を見直す
食生活を見直すことで、がんになるリスクが低くなります。

⑨身体を動かす
身体を動かすことで、がんになるリスクが低くなります。

■身体を動かす

仕事や運動などで身体活動量が高い人ほど、がん全体の発生リスクが低くなること分かっています。身体活動量が高い人では、がんだけでなく心疾患のリスクも低くなることから、死亡全体のリスクも低くなります。身体活動量を保つことは、健康で長生きするための鍵となると考えられます。

◎身体活動量の目安

- ・18歳から64歳：歩行またはそれと同等以上の強度の身体活動を毎日60分行う。加えて、息がはずみ、汗をかく程度の運動を毎週60分程度行う。
- ・65歳以上：強度を問わず、身体活動を毎日40分行う。
- ・全ての世代：【身体活動】現在の身体活動量を、少しでも増やしましょう。【運動】運動習慣をもちまわろう。

問合せ／国保健康課



抹茶点てに初挑戦!

親子で交流、抹茶点て 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会主催の「親子ニコニコサロン」が11月15日、地域福祉センターで行われ、3組7人の親子連れが参加しました。

この催しは、子育て中の親子を対象に、毎月行っているもので、今回は抹茶とお茶菓子でお茶会をしたあと、正月のたこ作りに挑戦しました。

抹茶点てに挑戦した子どもは、抹茶を飲んで「苦い」と言いつつもおかわりするなど、お茶会は笑顔であふれていました。

お菓子の家作りに夢中 親子でお菓子作り体験

子どもが心豊かで健やかに成長することや親子のふれあいを目的に1月20日、中央公民館で「親子でお菓子作り体験」が催され、10組22人の親子連れが参加しました。

この日は、ヘクセンハウスと呼ばれるお菓子の家を作りました。参加者は、用意された生地を薄くのばし、型に合わせて包丁でカットしたものをオーブンで焼き、焼き上がったクッキーを組み立て、白いアイシングでコーティングしました。

子どもたちは、生地をきれいにのばすことができるまで何度も挑戦するなど、夢中になってお菓子作りに取り組んでいました。



夢中になって生地をのばす子どもたち



お粥の詰まり具合を確認する様子

農作物の豊凶を占う 雙栗神社で粥占神事

佐山の雙栗神社で1月15日、農作物の豊凶を小豆粥で占う粥占が行われ、宮総代や地元自治会の人たちが集まりました。

午前0時、奥村宮司による祝詞で始まり、窯の中に8種類の農作物の札がついた竹筒が入れられ、約1時間30分かけて炊きあげられたあと、竹筒の中の粥の詰まり具合で農作物の豊凶が占われました。

結果は、早稲0分、中稲9分、晩稲4分、綿10分、大豆10分、芋1分、黍0分、梨0分となり、奥村宮司は、「これほど判定が分かれたのは初めて」と話されました。



地区名	出生児	父・母
//	佐藤 莉孔	雅基・潤
下津屋	洪 咲玲	瑞妃
田井	山岡 新	孝典・麻衣
//	松本 理玖	久好・礼未
林	上村 楓	剛彦・千穂
//	山本 源大	寛大・雅衣
佐山	樫山 英志	健太・舞
中島	小嶋 玲緒	孝典・希

お誕生

地区名	夫の氏名・妻の氏名
//	増田 悠輔・増田舞優香
//	霜尾 幸志・霜尾あゆみ
島田	曾東 友紀・曾東 規江
藤和田	寺内 拓也・寺内理映子
大橋辺	大部 悟・大部 智子

ご結婚



おめでと〜うございます



大根煮を受け取る参加者

くみやまの味覚に舌鼓 旧山田家住宅

1月14日、旧山田家住宅の特別公開が行われ、町特産で京の伝統野菜の、淀大根を使用した「大根炊き」が催されました。大根炊きは、東一口のふる里を学ぶ会が主催。淀大根は、内田裕夫さん(東一口)が提供したもので、大根煮や大根フライ、ゆずを入れた干し柿を訪れた人に販売しました。

参加者は、「淀大根はやわらかくて味がしみています。干し柿もゆずのアクセントがきいていておいしい」と、くみやまの味覚に舌鼓を打ちました。

みんなの願いをのせ、燃え上がる 御牧小学校のどんど

御牧小学校のグラウンドで1月12日、恒例の左義長(どんど)が行われました。

とんどは、御牧小学校で50年以上続いている伝統行事で、同校のおやじの会や同校PTAの協力で組み立てられ、児童も製作に協力しました。

点火の前に、学年や学級の代表者が願いや目標などを発表。代表児童が点火すると、とんどはあっという間に燃え上がり、今年の恵方の南南東に倒すと、子どもたちからは大きな歓声が上がりました。



とんどに点火する児童



羽根つきに夢中の園児たち

昔あそびに挑戦 東角幼稚園

1月11日、栄3・4丁目シニアクラブ松栄会のメンバー10人が東角幼稚園を訪れ、昔ながらの正月遊びで園児たちと交流をしました。

園児たちは、けん玉、コマ回しの仕方やコツを教わり、福笑いや羽根つき、紙飛行機飛ばしをして楽しみました。

交流のあと、園児は松栄会のメンバーに、歌の演奏や手作りのティッシュケースをプレゼント。園児全員で「ありがとう」のお礼の言葉に松栄会のメンバーも「ありがとう」と答えるなど、会場は和やかな雰囲気でした。

わがやのアイドル



はると
阿部 晴人ちゃん
(10か月)

晴れの日、晴ちゃん。あっぱれ、笑顔!



小島 結翔ちゃん(1歳2か月)
いつも元気で愛想よしのほくちゃんです。
指吸いちゅばちゅば楽しいな!



はると ゆうと ゆり
福田 晴太・結斗・優梨ちゃん
(5歳・7か月・2歳5か月)

3人の元気な姿を見て、
ママは頑張れます!!

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
2月8日(木)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以东）、森（国道1号以东）、森村東（国道1号以东）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	2月9日(金)
		大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

排水設備工事は町指定工事業者で

公共下水道への接続工事や敷地内での改造工事などの排水設備工事をするときには、町に申請をすることが義務付けられています。

排水設備工事は、町の指定を受けた「久御山町下水道排水設備指定工事業者」でなければできませんので、工事の申し込みや相談は、必ず町指定工事業者にしてください。町指定工事業者は、町ホームページに掲載しています。

現在、町に申請がなく無届けで公共下水道に接続工事をしている例が見受けられ、町民や町に対して多大な被害が生じています。無届接続をすると構造等の審査や検査の合格がまままま公共下水道に接続されるため、構造等に問題があると下水の流れが悪くなり、下水管のつまりの原因になります。

また、町に下水道接続の登録がないため、下水道を使用している人から本来いたたくべき下水道使用料を賦課徴収することができず、下水道の維持管理などの事業経営に支障が生じます。町に申請することなく、無届けで公共下水道に接続することは違法であり、罰則がありますので、無届接続は決して行わないでください。

問合せ／上下水道課

空気銃による鳥獣の捕獲

町では農作物への被害防止のため、宇治猟友会に委託し、空気銃による鳥獣の捕獲を行います。安全面には十分注意して行います。ご理解、ご協力をお願いします。



期間／2月1日～3月31日
時間／午前6時頃～正午
場所／佐山区（木津川堤防沿い）
問合せ／産業課

野焼きは禁止されています！

屋外でごみを燃やす、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び

清掃に関する法律」で一部の例外を除き、禁止されています。ごみを処分する場合は、収集日に所定の場所に出すなどして、適正に処分してください。

例外的に認められている焼却であっても、風の向きや強さ、時間帯、近隣の生活環境等に十分配慮してください。近隣住民に迷惑がかかるなど生活環境への影響が認められる場合は、速やかに消火してください。

問合せ／環境保全課



水道メーターは定期的に確認を

水道メーターは、2か月に一度（奇数月）検針していますが、ご家庭等で定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

なお、敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事業者に依頼してください。漏水修理にかかる費用は自己負担となります。同事業者は、町ホームページを「閲覧」いただくか、上下水道課にお問い合わせください。



農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活をすごすことができるよう、国民年金に上乗せした公的な年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。



■加入対象者／国民年金第1号被保険者（月額400円の付加年金に加入必要）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です

■年金の種類／納めた保険料と、その運用益により年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です。

■保険料／月額2万円～6万7千円（千円単位）の間で、保険料は自分で決めることができ、随時、見直しできます。

■税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

■年金の受給／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ／町農業委員会事務局（産業課内）

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地 (17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地 (3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

リサイクル ごみ	ペットボトル・紙パック
	7日 (第1水曜日)
	21日 (第3水曜日)
	缶・ビン
	14日 (第2水曜日)
	28日 (第4水曜日)

*ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
14日 (第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。
ごみステーションは、指定場所ではありません。

なお、役場庁舎南側の塵芥収集車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。



町公共機関電話番号等

久御山町役場 (代表)

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905
✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001

子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会 (総合体育館内)
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

地域包括支援センター
☎ 075 (631) 0033 FAX 075 (631) 0132

ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

1月1日現在 久御山町の人口 16,175人(男8,009人、女8,166人) 世帯数6,982

消費生活110番

vol.231

民事訴訟管理センター等を名乗る不審なハガキに注意!

独立行政法人国民生活管理センターや民事訴訟管理センターなどを名乗り、「不良債権が発生している」、「連絡なき場合は給料を差し押さえする」などともっともらしい法律用語や脅し文句で不安をあおるハガキによる架空請求の被害が横行しています。

このようなハガキは、身に覚えがなく、はじめて来た通知であるにもかかわらず、「最終通告」などと、裁判をイメージさせるような言葉で、不安をあおるのが特徴です。

また、「身に覚えがない場合は、至急連絡をしてください」などと善意を装い「訴訟取り下げ最終期日」などを明記して電話をするように仕向け、慌てて電話をした人を脅して高額な請求をします。

こうしたハガキが届いても身に覚えのない請求に応じる必要はありません。悪質業者はハガキを不特定多数の人に送りつけ、連絡をした人をターゲットにして、支払いを強要します。連絡をすればこちらの電話番号が知られてしまいますので、絶対に連絡をしないようにしましょう。

町産業課では、こうした悪質業者からの被害対策のため、消費生活啓発シールを作成し、今月号の広報くみやまと同時に配布しています。ご自宅の電話や冷蔵庫など、普段目にする機会が多い場所に貼り付け、万が一消費者トラブルに巻き込まれたときは、消費者ホットライン「188(いやや!)」に電話と覚えておきましょう。



消費者トラブルに関する相談は、京

都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103、または、役場産業課でも受け付けています。

また、毎週木曜日には、役場で消費生活相談員が無料相談を受け付けています。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。



ヘルシークッキング vol.229 煎り大豆とかぶのごはん

ご飯に煎った大豆を入れて炊くことで、食べる時によく噛むことにつながり、早食いを予防し、食べ過ぎを防ぎます。

食生活改善推進員協議会「久味の会」



エネルギー 344 キロカロリー／1人分
塩分 0.2 グラム

●材料 (4人分)

- 米……………2合
- 大豆……………60g
- 小かぶ……………2個
- かぶの葉……………80g
- 塩……………少々

作り方

- ① 米は洗って炊飯器に入れ、普通の水加減をする。
- ② 大豆はさっと洗って水気をふき、フライパンで10分程度香ばしく煎って①に加えて炊く。(煎った大豆は炊く直前に加える)
- ③ かぶは1cm角に切り、葉は小口切りにする。ポウルに入れ、塩をふり、軽く混ぜる。
- ④ ②が炊き上がったら③を加え混ぜ、茶碗に盛る。

